平成30年度 松戸市下水道事業会計補正予算(第1回)

(総 則)

第1条 平成30年度下水道事業会計の補正予算(第1回)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成30年度下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区分) (補正前) (補正後)

(4) 主要な建設改良事業

下水道施設整備費 3,878,489 千円 3,510,636 千円 下水道施設改築費 352,022 千円 303,076 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目) (補正予定額) (計)

収 入

第1款 下水道事業収益 11,985,715千円 △ 37,399千円 11,948,316千円 第2項 営業外収益 4,609,478千円 △ 37,399千円 4,572,079千円

支 出

第1款 下水道事業費用 11,671,571千円 100,396千円 11,771,967千円 第1項 営業費用 10,376,989千円 12,776千円 10,389,765千円 第2項 営業外費用 1,181,104千円 87,620千円 1,268,724千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,995,565 千円は、当年度分損益勘定留保資金2,681,421千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収 支調整額314,144千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,092,831千円 は、当年度分損益勘定留保資金2,760,860千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調 整額176,349千円及び引継金155,622千円」に改め、資本的収入及び支出予定額を次のとおり 補正する。

	(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
				収 入			
第1款	資 本	的収	入	6, 152, 855 千円	△ 514,065 千円	5,638,790 千円	
第1項	企	業	債	2,955,800 千円	△ 193,300 千円	2,762,500 千円	
第2項	出	資	金	1,688,339 千円	△ 168,894 千円	1,519,445 千円	
第3項	補	助	金	1,325,000 千円	△ 138,250 千円	1,186,750 千円	
第4項	負	担	金	183,715 千円	△ 13,621 千円	170,094 千円	
				支 出			
第1款	資 本	的 支	出	9, 148, 420 千円	△ 416,799 千円	8,731,621 千円	
第1項	建意	改 改良	費	4,884,232 千円	△ 416,799 千円	4,467,433 千円	

(特例的収入及び支出)

第5条 予算第4条の2中、「1,528,406千円及び5,195,578千円」を「1,528,205千円及び 3,706,483千円」に改める。

(継続費)

第6条 予算第5条中、継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。 (単位 千円)

款項		事業名		補正前		補正後			
		尹未石 	総額	年度	年割額	総額	年度	年割額	
資本的 建 設 支 出 改良費	長津川雨水 幹線工事	3 500 000	平成30年度	200, 000		平成30年度	_		
			平成31年度	1, 100, 000	_	平成31年度	_		
			平成32年度	1, 100, 000		平成32年度	_		
				平成33年度	1, 100, 000		平成33年度	_	

(債務負担行為)

第7条 予算第6条中、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加する。

事項	ī		礻	補	正	前			補	Ī	Ē	後	
于 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	垻	期	間		限	度	額	期	間	阴	₹	度	額
	に係 出等 託		_			_		平成30年 平成32年				14,	472千円

(企業債)

第8条 予算第7条中、起債の限度額を次のとおり改める。

区分	起債の目的	限	度	額	起債の方法	利 率	償還の方法
補正前	公共下水道事業	2,	374, 00	00千円	証書借入 又 は 証券発行	4.5%以内	この資金は借入先の融通条件により償還する。ただし企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
補正後	公共下水道事業	2,	180, 70	00千円	補正前に同じ	補正前 に同じ	補正前に同じ

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 予算第10条中、(1) 職員給与費の額「404,309千円」を「431,264千円」に改める。

平成 31 年 2 月 22 日 提出

松戸市長 本郷谷健次